

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	20	府省庁名	経済産業省
対象税目	<input checked="" type="checkbox"/> 個人住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 法人住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()		
要望項目名	事業再生に資する貸倒要件等の見直し		
要望内容(概要)	・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 事業再生の円滑化に向けて、所要の措置を講ずる。		
関係条文	[]		
減収見込額	(初年度) — (—) (平年度) — (—) (単位：百万円)		
要望理由	(1) 政策目的 事業再生について、実態にあった税制を整備する観点から、所要の措置を行うことによって円滑な執行を図る。 (2) 施策の必要性 実態にあった税制を整備する観点から、所要の措置を行うものであり、事業再生の円滑な執行を図るうえで必要なもの。		
本要望に対応する縮減案	なし		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	1. 経済産業政策 05 経営イノベーション・事業化促進
	政策の達成目標	所要の措置を行うことによって、事業再生の円滑な執行を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—

税負担軽減措置等の適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	—